

平成26年度 安芸高田市の「仕事目標」

本年6月にホームページへ掲載しました安芸高田市の「仕事目標」に対する上半期の進捗状況を次のとおり公表します。

担当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	上半期進捗状況
総務部	総務課	マイナンバー制度導入事業	<p>マイナンバー制度は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益にかつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。</p> <p>平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。</p>	<p>平成27年10月から始まるマイナンバーの通知、平成28年1月から始まる個人カードの交付及び3分野（社会保障・税・災害）で始まる運用に間に合わせるため、平成27年3月までに本市電算システムの部分的な改修を行います。同時に、個人情報保護に係る検証と独自の運用について研究を行います。</p>	<p>平成26年4月18日、マイナンバー制度に係る庁内横断的な組織として、4部1局7課にまたがるPT（プロジェクトチーム）を設置し、情報の共有を図りながら研究を進めています。</p> <p>また、下半期に計画している電算システムの改修について、諸準備を進めています。</p>
	財産管理課	公有財産管理事業	<p>公有財産の管理については、平成25年度に公共施設の現状分析調査を行い、結果を議会報告しました。</p> <p>平成26年度は、結果を基に、将来的な施設の維持、譲渡、廃止の区分けを行い、財政規模に適した施設管理を進めます。また、維持管理が必要な施設の長寿命化計画を立て資産価値を高めていきます。</p>	<p>市有施設の将来的な維持、統合、廃止について、本年度中に総合管理計画を策定します。</p>	<p>前年度行った「公共施設現況分析調査」結果を基に、現在の公共施設の維持に係る将来的な費用推計として「公共施設の簡便な推計」を5月に報告、その内容を検討し将来的な施設の維持管理の方針として「公共施設等の更新に係る基本方針」を7月に報告しました。</p> <p>これらを基に「公共施設等総合管理計画」を策定していきます。</p>
企画振興部	政策企画課	未来創造事業（PR事業）	<p>地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。</p> <p>とりわけPR事業においては、来訪者の増加をめざし、本市が神楽のメッカであることを市内外に印象つけるための取組を実施します。</p>	<p>①高校生の神楽甲子園を7月に開催します。 ②神楽体験事業を9月に実施します。 ③大都市圏での神楽公演等のPR活動を、3月末までに企画し実施します。 ④来訪者数145万人を目指します。</p>	<p>①「第4回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田」を7月26・27日の2日間で、神楽ドームにて全国からの15校の参加により開催しました。</p> <p>②神楽体験事業については、9月8日に神楽ドームにおいて、「神楽出会いプロジェクト安芸高田神楽ワークショップ」と題して、市内全小学校の6年生を対象に、神楽鑑賞と衣装等に触れるワークショップを開催しました。</p> <p>③第4回ひろしま安芸高田神楽東京公演は、1月24日に東京日経ホールにて開催するよう準備を進めています。</p> <p>④来訪者数については、目標達成に向け引き続き取組を推進していきます。</p>

担当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	上半期進捗状況
市民部	政策企画課	未来創造事業 (特産品等販売 強化事業)	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。 とりわけ特産品等販売強化事業においては、来訪者等による観光消費額の増加をめざした取組を実施します。	①神楽グルメ（神楽五色麺）の協力事業者数を現在の8店舗から10店舗まで増加させるとともに、イベント等に参加し市内外に広くPRします。 ②10品目の特産品の開発と改良を行うとともに、販路拡大支援を行います。	①神楽五色麺の協力事業者数の増加には至っていません。今後、取組を強化していきます。 イベントに参加してのPRについては、広島市の豪雨災害の影響により参加予定のイベントが中止となりました。今後予定されているイベントには参加します。 ②特産品の開発と販路拡大の支援については、引き続き取組を推進していきます。
		光ネットワーク 利活用事業	光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみなさまの安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお太助フォンを配備し、平成25年10月から市内全域で使用可能となりました。 今後は、光ネットワークを活用した事業の展開を図ります。	①教育、医療及びネットショップの分野における活用にターゲットを絞り、市役所内関係部局とのワーキングにより、3月末までに事業計画を策定します。 ②医療の分野における活用については、民間活力を利用して先行して事業着手します。	①教育、医療及びネットショップ開設にターゲットを絞って事業化の方策を探るため行政関係部局との連絡調整を実施中です。 また、民間事業者からの利活用策の提案を受けるためヒヤリング及びデモ等を実施中です。（広島で企業等にデモが出来る機器等を運営会社のCBBSの協力により準備を行いました） なお、現在お太助フォンを活用した新たなサービスとして、独居高齢者対策として、「元氣コール」事業を4月より開始しています。 ②医療関係は医療機器メーカーと協議を行いながらクラウド型の血圧計の利活用を計画し推進中です。
		JA有線放送設備 撤去事業	光ネットワークの整備に伴い、不要となった有線放送設備をJAから無償譲渡を受け、市において撤去します。	平成27年1月末までにJA有線放送設備を撤去します。	吉田町、美土里町、高宮町、甲田町でJA有線放送設備の撤去を実施中です。 進捗率は9月末で50.16%です。
市民部	環境生活課	環境基本計画実施事業（新エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業）	再生可能エネルギー利用促進の観点から、太陽光発電機器の設置を促進します。	①太陽光発電機器の設置数を個人住宅50世帯増加させます。 ②民間活力を導入した太陽光発電システムを可能な限り公共施設等に設置します。 ③再生可能エネルギー普及のため「再生可能エネルギー相談窓口」を5月末までに開設します。	①太陽光発電機器の個人住宅用30世帯分（60%）の設置補助申請を受け、交付決定済みです。 ②民間活力を導入した太陽光発電システムを公共施設等に設置中です。天候不順等の理由により設置工事が大幅に遅れています。30箇所、501kwh、進捗率12.5%（9月末現在：平成26年設置計画） ③再生可能エネルギー普及のため「再生可能エネルギー相談窓口」を5月末に開設しました。

担当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	上半期進捗状況
		ごみ減量化対策 (資源ごみ補助 事業・ごみ減量化 モデル事業)	<p>① 芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域の資源ごみの地域団体による回収を促進します。</p> <p>② ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。</p> <p>③ ごみの資源化を促進するためモデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。</p>	<p>① 古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油に新たに布類を加え、地域団体の資源回収により、芸北きれいセンターのごみ処理量を800t減少させます。</p> <p>② 生ごみ処理機50台の普及を目指します。またモニター事業として「生ごみひとしぼり運動」を実施し、啓発を行います。</p> <p>③ 不燃ごみの中から、ビン類の色分け、小型廃家電、鉄くず、電気コードなどの分別数を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みを研究し、モデル地域を定めて試行・検証を行います。</p>	<p>① 地域団体の資源回収(9/16申請分現在)313.2t(800tに対し進捗率39.15%) 古紙277.9t、アルミ缶15.7t、スチール缶7.1t、ペットボトル10.8t、布類1.7t 廃食油:340リットル 資源回収団体数145団体</p> <p>② 生ごみ処理機14台(28%)の購入補助を実施しました。また150名のモニターを募集し「生ごみひとしぼり運動」を実施しました。アンケート結果をかんきょうまつりで報告しました。</p> <p>③ ごみの再資源化を促進するため、小型廃家電、鉄くず、電気コードなどの分別数を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みと、その実施内容について研究・準備中です。</p>
福祉保健部	子育て支援課	24時間保育業 充実事業	<p>① 『安芸高田市保育所規模適正化推進計画』に基づき、公立保育所の適正配置並びに民間活力の活用による指定管理者制度の導入等について検討し実施をします。</p> <p>② ファミリーサポートセンター事業(依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援)の協力者を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。</p>	<p>① 保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の適正な配置事業 保育所規模適正化推進委員会における課題等の検討結果を受けて、統合園舎(みどりの森保育所)の改修工事を施工し、保育内容の調整・引継ぎを年度末まで行い、平成27年4月1日にひまわり保育所とみどりの森保育所を統合します。 ・ 保育所の民間委託事業 吉田保育所の指定管理者制度導入について、指定管理者を公募・決定して、保護者への説明・情報提供を行いながら保育の引継ぎを年度末まで行い、平成27年4月1日にスムーズに民間委託を行います。 <p>② ファミリーサポートセンター事業 会員による24時間の子育て応援(預り)ができるファミリーサポートセンターの提供会員を10%増員し、サービス提供の充実を図ります。</p>	<p>① 保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の適正な配置事業 保育所規模適正化推進委員会に於いて美土里町保育所統合における課題等の検討を行い、統合園舎(みどりの森保育所)の改修計画を策定しました。 ・ 保育所の民間委託事業 吉田保育所の指定管理者制度導入について、指定管理者を公募し、社会福祉法人報正会に決定しました。 <p>② ファミリーサポートセンター事業 会員募集を、「社協だより」6月号及び、「広報あきたかた」10月号に掲載しました。また、6月の「健康フェスタ」で特設窓口を開設しPRを実施しました。 提供会員数は9月末時点で90人で、5.9%(5人)の増員となっています。</p>

担当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	上半期進捗状況
保健医療課	市民総ヘルパー 推進事業 (健康倍増事業)		行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしなが、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である市民総ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	①若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生(約220名)を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。ただし、血液検査は希望者のみ実施する予定です。 ②生活習慣病重症化予防事業 本年度事業対象者約50名の重症化予防プログラム(6か月間)を実施し、生活習慣の改善と検査データの改善を図ります。 ③健康ウォーキング事業 湧永庭園ウォーク、あるきんさい・うごきんさい運動、こまめに歩こう会による健康づくり意識の動機づけを目指します。 ・湧永庭園ウォーク(10月18日) 参加者600名 ・あるきんさい・うごきんさい運動(5月~2月) 達成者200名 ・こまめに歩こう会(5月・9月・11月・3月) 参加者延べ240名	①若年性生活習慣病予防事業 市内13小学校4年生の健康学習を実施し、225人中196人(87%)の血液検査の希望がありました。10月1日現在10小学校の採血が済んでいます。 ②生活習慣病重症化予防事業 昨年度の修了者133人に対し、フォロー事業のための教室を実施しています。また、特に重点的にフォローの必要な48人に対して個別支援を実施しています。 また、新規に49人を対象に重症化予防プログラムを実施しています。 ③健康ウォーキング事業 ・湧永庭園ウォーク(10月18日) 予定 ・あるきんさい・うごきんさい運動(5月~2月) 登録者180名 ・こまめに歩こう会(5月・9月実施済、11月・3月実施予定) 参加者延べ98名
				地域における農業の担い手を確保し、担い手への農地集積により農業経営を持続できる体制づくりのため、地域での話し合いによる「人・農地プラン」の作成を推進します。 また、今年度から新たに設置された農地中間管理機構を活用し、農地の出し手と借り手との調整を図りながら、遊休農地の解消につなげていきます。	集落等での説明会を開催し、人・農地プランの作成を推進します。農業センサス集落でのカバー率を50%以上にします。
産業振興部	地域営農課	農地利用 対策事業 (人・農地プラン)	地域における農業の担い手を確保し、担い手への農地集積により農業経営を持続できる体制づくりのため、地域での話し合いによる「人・農地プラン」の作成を推進します。 また、今年度から新たに設置された農地中間管理機構を活用し、農地の出し手と借り手との調整を図りながら、遊休農地の解消につなげていきます。	集落等での説明会を開催し、人・農地プランの作成を推進します。農業センサス集落でのカバー率を50%以上にします。	安芸高田市「人・農地プラン検討部会」を2回開催し、新たに7プランを作成しました。 これにより農業センサス集落のカバー率は28.4%となっています。現在検討中の集落や地域を含め、目標達成に向けてプラン作成を推進します。
		有害鳥獣対策事業 (実施隊設置事業・ ジビエ特産化事業)	有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、鳥獣被害対策実施隊を設置するとともに、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。	①鳥獣被害対策実施隊を設置し、市の指示による被害特定活動を年間20回以上行い被害軽減につなげます。 ②ジビエの特産化を推進するため、食肉処理場における解体数を50頭以上、販売額70万円以上を目標とします。	①7月に鳥獣被害対策実施隊を設置し、被害特定活動として計19回、捕獲活動は1回実施しました。 ②食肉処理場におけるシカの解体数は上半期で28頭、販売額は食肉用、ペットフード用を含めて計34万円となっています。

担当部署名		事務事業名	事業概要	目標	上半期進捗状況
		地産地消推進事業	地産地消行動計画実施計画に基づき、学校給食の担当者や JA 等関係機関との連携により、給食センターの地場産農産物の使用率の向上を目指します。	<p>①市、給食センター、JA の担当者による毎月の検討会議を開催し、情報共有と地場産率向上のための方策について検討を行います。</p> <p>②給食センターの地場産野菜の使用率について、年間 45%（重量ベース）を目指します。</p> <p>③産地づくり指定品目を現在の 30 品目から 35 品目に拡大します。</p>	<p>①市、給食センター、JA 担当者による検討会議を毎月開催し、生産状況や給食献立への利用計画などの情報を共有しています。</p> <p>②地場産野菜の使用率は 8 月末時点で重量ベースで 47.7%となっています。</p> <p>③併せて産地づくり指定品目の拡大についても検討しています。</p>
	商工観光課	観光振興事業（観光マップ作成・まち歩き観光推進事業）	郡山城下を中心としたまち歩き観光を企画し、市観光協会・史跡ガイド協会等と連携したまち歩きマップ等を作成します。	<p>①城下まち資源調査 史跡・城下まちの店舗情報や年間を通じたイベント情報等を掲載した、まち歩きパンフレットを今年度中に作成します。</p> <p>②スポット整備 休憩ベンチやのぼり旗等を制作し今年度中に整備します。</p> <p>③観光ガイド育成 新たな担い手の発掘やおもてなしの醸成を図るための研修を 3 月までに実施します。</p> <p>④まち歩き観光イベントの実施 武者衣装の着付け体験やまち歩きイベントを 10 月に実施します。</p>	<p>①城下まち資源調査 郡山城下ぶらり吉田まち歩き協議会を 7 月に設立し（関係団体調整会議 3 回）、10 月から現地で資源調査を実施予定、その成果によりまち歩きパンフレットを作成します。</p> <p>②スポット整備 吉田史跡ガイド協会と連携し大型のぼりデザイン会議を実施しました。</p> <p>③観光ガイド育成 吉田史跡ガイド協会とガイド育成本について協議しました。</p> <p>④まち歩き観光イベントの実施 政策企画課と連携し、神楽と武者衣装着付け体験のイベント開催にむけ協議をしました。</p>
建設部	住宅政策課	住宅対策充実事業（婚活・若者・定住促進支援事業）	<p>①子育て・婚活世代への支援として、引き続き向ヶ丘・上甲立婚活定住促進団地の分譲を行います。</p> <p>②民間事業者による、左円住宅跡地の整備を完了し分譲を行います。</p>	<p>①6 区画の分譲を行います。</p> <p>②民間事業者主体の住宅団地整備を促進します。</p>	<p>①2 区画の分譲を行いません。</p> <p>②民間事業者主体の住宅団地整備を完了し、6 区画を分譲開始しました。</p>
		住宅対策充実事業（空家バンク事業）	市内にある空家 2,320 戸（平成 20 年度住宅土地統計調査による）すべての空家実態調査を行い、所有者等への意向調査を基に、空家の活用促進と適正管理を図ります。併せて利用者への情報提供を行い、空家を活用した定住促進を図ります。	空家の活用目標を 50 件以上とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,927 戸の空家の特定及び実態調査を行いました。 ・ 6 件の空家の活用を図りました。

担当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	上半期進捗状況
	建設課	幹線道路整備事業 (合併支援緊急道路整備促進事業)	【東広島高田道路】 ・吉田側 橋脚1基、橋台1基、側道工事 下流排水対策(用地測量・詳細設計) ・正力側 側道整備工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	・吉田側 橋脚1基、橋台1基の工事を発注しました。下流排水対策として路線・用地測量業務を発注しました。 ・正力側 側道工事、跨道橋工事を発注しました。
		幹線道路整備事業 (国道沿線活性化事業)	国道54号沿線の魅力を高めるため、国土交通省と連携し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の基本機能に加え、サービスの充実、防災拠点機能等多機能を備えた「道の駅」の整備を図ります。	地元説明会を開催するとともに、施設の詳細設計及び建物・用地調査業務に着手します。	・「道の駅」整備区域内の測量・設計業務を発注しました。 ・一部建物調査業務を発注しました。
	上下水道課	水洗化向上事業 (下水道の整備)	下水道等排水設備設置普及促進補助金交付制度の活用と併せて、下水道等の加入促進を図り、生活環境を改善します。	市全体の下水道の普及を図り、水洗化率64.0%以上を目指します。	平成26年度9月末現在の下水道等の加入件数は、公共17件(26件)・特環11件(12件)・農集4件(7件)・浄化槽25件(67件)の合計57件(112件)で、加入促進を図っているところです。※()は申請件数
	(公営企業部)水道課	未給水区域解消事業 (上水道の整備)	未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応しておりましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域解消事業に着手しました。 今年度は新たな水源の確保を検討しながら、甲田町山田地区と美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。	【甲田町山田地区】 ・ポンプ施設1カ所 ・水道管布設工事 L=3,940m (事業完了) 【美土里町本郷・横田地区】 ・取水施設2カ所 ・浄水施設1カ所 ・配水施設2カ所 ・水道管布設工事 L=4,870m 水道普及率76.0%以上を目指します。	【甲田町山田地区】 水道管布設工事 2,990mを発注しました。加入戸数 25戸 【美土里町本郷・横田地区】 取水施設2カ所、浄水施設1カ所、配水池1カ所、水道管布設工事 1,882mを発注しました。
消防本部	消防課	消防資機材整備事業 (消防救急無線デジタル化)	電波利用の増大を背景に、電波法関係審査基準が平成15年10月に改正され、アナログ方式(150MHz)の消防・救急無線の使用期限が平成28年5月末までとなったことにより、当該期限までにデジタル方式(260MHz)への関係設備の整備を行います。	平成24年度の基本調査に基づき、平成25年度に実施設計を実施。平成26年度は整備を完了し、試験運用を行います。	平成26年度の実施設計に基づき、4月から整備工事を開始しました。 9月期の進捗率は31.4%です。

担当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	上半期進捗状況
教育委員会事務局	教育総務課	学校規模適正化事業	小学校統合区ごとに「統合準備委員会」及び「専門部会」を設置し、協議項目について具体的な協議を行います。	「統合準備委員会」は年 4 回、専門部会のうち「総務部会」及び「教育振興部会」は原則として月 1 回、「学校史編纂部会」は年 2 回開催し、協議項目である統合時期、位置、通学方法、遠距離通学助成、放課後児童保育、跡地利活用などについて合意形成を図ることを目標とします。	「統合準備委員会」及び「専門部会」を設置して、通学方法、遠距離通学助成、放課後児童保育などについて協議に入りました。 (可愛・郷野地区) 9月末現在 準備委員会 2 回実施 総務部会 3 回実施 教育振興部会 1 回実施 (八千代地区) 9月末現在 準備委員会 2 回実施 教育振興部会 1 回実施 (甲田地区) 9月末現在 準備委員会 4 回実施 教育振興部会 1 回実施